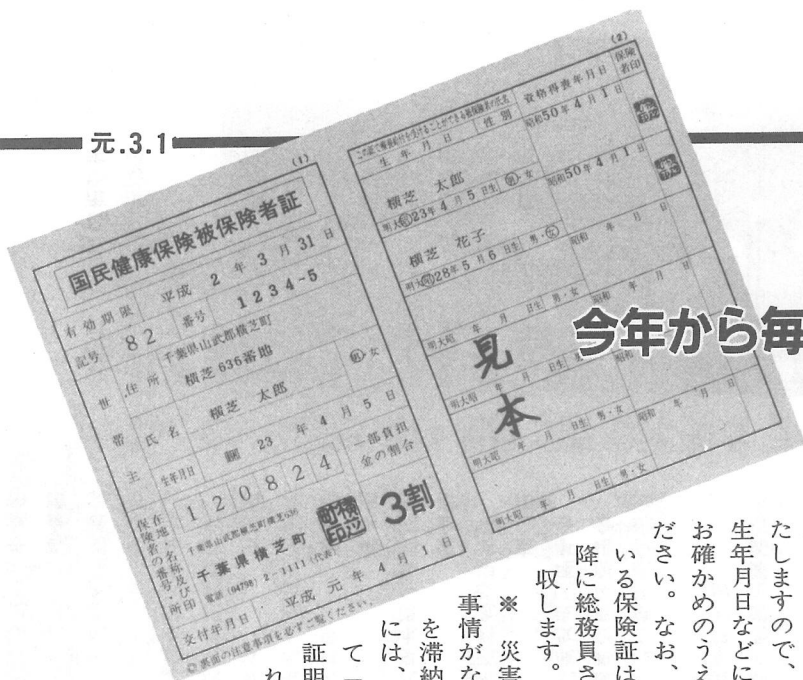


# 四月一日から新しい保険証

## 今年から毎年更新



今まで2年ごとに更新されていた国民健康保険の被保険者証（保険証）が、今年から毎年更新になりました。

したがって、現在お持ちの保険証は、3月31日以降使用できませんのでご注意ください。

新しい保険証は、3月下旬に総務員さんを通じて配付いたしますので、住所・氏名・生年月日などに誤りがないかお確かめのうえお受け取りください。なお、現在使用している保険証は、4月1日以降に総務員さんを通じて回収します。

※ 災害その他特別の事情がないのに保険税を滞納している世帯には、保険証に代えて（被保険者資格証明書）が交付されます。

## 届け出は14日以内に

新入学や就職のシーズンを迎えましたが、大学に入学して他の市町村に住むようになったり、就職して会社の保険に入った場合には、国民健康保険の手続きが必要です。

（一）内は手続きに必要なもの

■資格喪失 就職などで社会保険に加入して、国保をぬける場合（新たに加入した保険証・国保の保険証・印かん）

除証・印かん）

■資格取得 会社などをやめて国保に加入する場合（やめた年月日を証明できるもの「離職証明書など」・家族の中で国保加入者がいればその保険証・印かん）

## 学生さんに

### 学 保険証

新入学で他の市町村へ転出する場合、新たに学 保険証

が交付されますので、転出届のときに手続きをして下さい。（国保の保険証・印鑑・在学証明書「4月1日以降に発行されたもので、学校名、所在地、修学年限、在学年が明記されているもの」）

詳しいことは、国保係までお問い合わせください。



### 千葉県知事表彰 母子保健事業功労者 秋葉ふちさん（助産婦 栗山）

## 老人保健

おとしよりの医療は、老人保健法の制度で受けていますが、こんなときはかならず届出をしましょう。

こんなとき	必要なもの
他市町村から転入してきたとき	健康保険証、印かん
他市町村へ転出するとき	受給者証、印かん 国保加入者は国保の保険証
死亡のとき	死亡した人の受給者証、印かん 国保加入者は国保の保険証
町内で居住地を変更したとき	健康保険証 受給者証、印かん
保険証が変わったとき	健康保険証 受給者証、印かん
65歳を過ぎて、ねたきりになったとき	年金証書 身体障害者手帳 健康保険証、印かん

住民課国保係へ。